

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 6 4 号
件 名	専用走行路社会実験の中止を求めることについて
要 旨	<p>平成28年度予算において、BRT事業に関する専用走行路社会実験の予算として9,400万円が計上されています。</p> <p>当事業は、新潟駅から萬代橋の間の道幅の狭い道路にBRT連節バスの専用走行路（専用レーン）を建設し、道路の真ん中にBRT連節バス専用の停留所を建設するものであります。</p> <p>理論的に考えても、道路中央にBRT連節バスの停留所を建設すれば、道幅が狭まり一般車両（マイカー）の通行で大混乱すると同時に、BRT連節バスの目的であるバス高速輸送と矛盾し、BRT連節バスも大混乱することは当然であります。</p> <p>特に道の真ん中にバスの停留所を設ければ、全ての乗客は危険な道路を横断し、道路中央で乗りおりしなければならず、お年寄りや幼児等の交通弱者の安全が担保されず、極めて危険な施策であると推定できます。</p> <p>専用走行路社会実験の名のもとに、後戻りできない状態に既成事実をつくり上げるやり方は、行政のとるべき手段としては断じて容認できないものがあります。</p> <p>専用走行路社会実験の成否の判断は、いかなる人が行うのか全く不透明であり、木を見て森を見ない茶番劇に等しく、明らかに税金の無駄遣い事業であるため、この専用走行路社会実験の中止を求め陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 28 年 6 月 14 日 環境建設常任委員会
受 理	平成 28 年 5 月 25 日 第 7 1 号